

令和 6 年度

教職課程

自己点検評価報告書

令和 7 年 6 月

埼玉学園大学

埼玉学園大学 教職課程認定学部・学科一覧

本学の教職課程は、平成 17(2005)年 4 月に教育職員免許課程（中学校教諭一種免許状（国語・社会）、高等学校教諭一種免許状（国語、地理歴史、商業）、幼稚園教諭一種免許状）を、平成 20(2008)年 4 月に教育職員免許課程（中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語））を設置した。平成 21(2009)年 4 月に教育職員免許課程（小学校教諭一種免許状）を設置し、現在に至っている。

■小学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】 【課程を置く学部・学科】

小学校教諭一種免許状 人間学部 子ども発達学科

■中学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】 【課程を置く学部・学科】

中学校教諭一種免許状（国語） 人間学部 人間文化学科

中学校教諭一種免許状（英語） 人間学部 人間文化学科

中学校教諭一種免許状（社会） 人間学部 人間文化学科

■高等学校教諭一種免許状

【免許状の種類及び教科】 【課程を置く学部・学科】

高等学校教諭一種免許状（国語） 人間学部 人間文化学科

高等学校教諭一種免許状（英語） 人間学部 人間文化学科

高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 人間学部 人間文化学科

高等学校教諭一種免許状（商業） 経済経営学部 経済経営学科

【大学としての全体評価】

本学が大学開学時に掲げた人材養成の目標は、「自立と共生の意識を持った人材の養成」である。その内容は、自らの思考を深める方法を確立して応用力と自立（自律）的行動力を養うとともに、文化の多様性を尊重して共生する意識並びに環境及び組織・社会の中で他の人々と共生する意識を養成することにある。それによって、高徳かつ社会に貢献する人材を養成することを目指す。このことは、平成 12(2000)年 6 月 30 日に文部科学省に提出した「埼玉学園大学設置認可申請書」にも記載しているとおりである。

大学の基本理念として今日まで引き継いでいるのが、この「自立と共生」である。「自立」の精神とは、大学での学修により獲得した知識や技能を通じて、主体的な思考力と判断力を身に付け、自己の確立を目指すものである。また、「共生」の意識は、自立の精神を持った個々人が、自他の関わりの中で多文化の社会を尊重し、協働しながら社会の課題の解決と新しい社会の創造に貢献する「地球市民」として生きることである。

（教員・保育士養成支援センター長 堀田 正央）

目次

I	教職課程の現況及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検評価	
	基準領域1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み・・・・・・・・	3
	基準領域2 学生の確保・育成・キャリア支援・・・・・・・・	6
	基準領域3 適切な教職課程カリキュラム・・・・・・・・	9
III	総合評価・・・・・・・・	13
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス・・・・・・・・	13

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

(1)大学名：埼玉学園大学

(2)所在地：埼玉県川口市木曾呂 1510 番地

(3)教職課程の履修者数及び教員数

①教職課程の履修者数

令和 7 年度（令和 7 年 5 月 1 日時点）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
人間	子ども発達	-	幼稚園 1 種	57	66	68	73	264
		-	小学校 1 種	49	67	49	42	207
	人間文化	国語	中学校 1 種	11	14	9	15	49
			高等学校 1 種	11	14	9	16	50
		社会	中学校 1 種	16	16	10	13	55
		地理歴史	高等学校 1 種	16	15	10	13	54
		英語	中学校 1 種	6	3	0	0	9
			高等学校 1 種	5	3	0	0	9
経済経営	経済経営	商業	高等学校 1 種	1	2	0	0	3

②教員数

学部	学科名	教授	准教授	講師
人間	子ども発達	6	6	5
	人間文化	5	0	7
経済経営	経済経営	7	1	3

(4)卒業生の現況

令和 6 年度卒業生（令和 7 年 5 月 1 日時点）

教科	免許種	就職先状況									
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
-	幼稚園 1 種	5	0	5	0	-	-	-	-	-	-
-	小学校 1 種	-	-	-	-	10	6	-	-	-	-
国語	中学校 1 種	-	-	-	-	-	-	0	1	-	-
社会	中学校 1 種	-	-	-	-	-	-	0	2	-	-
英語	中学校 1 種	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-
国語	高等学校 1 種	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1
地理歴史	高等学校 1 種	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
英語	高等学校 1 種	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0
商業	高等学校 1 種	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0

2 特色

本学の免許状や資格取得に関する課程では、国の基準に準拠するとともに、本学の教育理念の実現を目指した教育を行っている。子ども発達学科では、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成という明確な人材養成目的をもつ教育課程を編成しているほか、人間文化学科、経済経営学科では中学校・高等学校の教育職員免許課程の認定を受けている。これらの免許状や資格取得に向けた教育活動の支援を目的に、教員・保育士養成支援センターを設置し、学内関係組織の連携・協力と調整を行っている。学外教育・福祉関係施設での実習先確保や実習の円滑な実施に関しては、役割分担と連携が重要になっている。

上記の教員免許状取得のため本学における教職課程指導の特色は下記に示すものである。

- (1) 「教職課程の手引き」、各種「教育実習の手引き」に基づく指導
- (2) 「履修カルテ」を用いた指導
- (3) 「教員保育士養成支援センター」における個別相談・進路指導
- (4) 「教職ガイダンス」や教職に係わる各種「説明会」における手続きや履修指導

上記(1)～(4)の指導に基づき、教職課程を履修する学生に対して、教職を志すことへの心構えや教員として身につけるべき資質・能力、教職課程の履修や学修すべき内容について指導している。さらには、教育実習、介護等体験、学校支援ボランティア、学校インターンシップ、進路指導やキャリア教育などの指導において、学年、取得希望免許種ごとに個別指導等を踏まえたきめ細やかな指導を実施し、教員養成に取り組んでいる。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状説明〕

埼玉学園大学の人材養成の目標は、「自立と共生の意識を持った人材の養成」である。その内容は、自らの思考を深める方法を確立して応用力と自立（自律）的行動力を養うとともに、文化の多様性を尊重して共生する意識、並びに環境及び組織・社会の中で他の人々と共生する意識を養成することにある。それによって、高徳かつ社会に貢献する人材を養成することを目的としている。

〔長所・特色〕

このような目的に基づき、埼玉学園大学の DP（ディプロマ・ポリシー）は、本学の建学の精神「自立と共生の意識を持った人材の養成」に従い、その教育目標を実現することを目指し、以下に掲げる資質・能力を修得したものに学位を授与する。

人間学部

（人間文化学科）

- ① 日本と世界の文学、哲学、言語学などに関する専門的知識を修得し、言語コミュニケーション能力を活用して、国際文化理解を促進できる力を備えていること。
- ② 日本と世界の文化、思想、歴史などに関する専門的知識を修得し、それらの知識を活かして国際化する社会に貢献できる力を備えていること。
- ③ 多様化したメディアに関する専門的知識を修得し、現代の文化や社会を読み解くことのできる力を備えていること。
- ④ 多様化した現代社会での人間の行動に関する専門的知識を修得し、人間尊重の立場から人々が直面する諸問題を解決できる力を備えていること。

（子ども発達学科）

- ① 教育者・保育者としての人間性
 - ・ 教育や保育に関する仕事の重要性を理解し、自ら積極的に子どもと関わるができる。
 - ・ 子どもの権利を理解し、さらに人間尊重の精神を身につけている。
 - ・ 人と人との関係において協調性を持ち、多様な人々と協力し合うことができる。
- ② 教育・保育における専門的知識と実践力
 - ・ 子どもの発達過程におけるつまずきや虐待等に気づき、温かいまなざしで指導、支援できる力が身についている。
 - ・ 教育実践と理論を結び付けて、実践をふり返る力が身についている。
 - ・ 独善的な見方に陥ることのないように、実証的に物事をとらえ、科学的に思考する力が身についている。

③ 態度、志向性

- ・ 大学における講義や演習並びに実習を通じて学んだ事柄のみならず、自ら新しい価値を創造する努力ができる。
- ・ 自分の所属する社会の固定的な見方に固執することなく、常に世界的視野を持って多文化社会を理解する力がついている。
- ・ 教育や福祉の世界に身を置く自覚を持っている。

経済経営学部

(経済経営学科)

- ① 豊かな人間性を備えた企業人・社会人になるための幅広い専門教養を身につけ、他者への理解力、共存・共創する能力を修得していること。
- ② 経済のグローバル化と知識基盤社会における地域経済の活性化に対応するため、経済、経営、会計、データサイエンス、スポーツ健康の分野の専門知識・技能を修得し、かつ自己で考え、判断し、論理的に表現できる能力を身につけていること。

これらを受け本学の教員養成は次のような実践的指導力と志を持った教員の育成を目指す。

- ・ 教職に対する強い情熱と使命感を持った教員
 - ・ 豊かな教養と人間性を持った教員
 - ・ 確かな専門的知識と指導力を持った教員
 - ・ 創造的思考力を有し総合的人間力を兼ね備えた教員
 - ・ 学び続ける向上心と主体的行動力を持って課題（問題）解決に努めることのできる教員
 - ・ 地域社会、同僚、保護者と連携・協力できる社会的実践力やコミュニケーション力を備えた教員
- 上記のような「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等については、本学の『学生便覧』『教職課程履修のてびき』『大学ホームページ』において、学生に周知している。

〔取り組み上の課題〕

本学では、教員免許、保育士資格、博物館学芸員資格等の資格取得のための課程を多く用意しており、学生がこうした場と機会を十分に活用することを期待している。英語・商業をはじめ中学校・高等学校の教科の免許取得者は少数にとどまっていることについては、検討課題となっている。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 埼玉学園大学令和3年度自己点検評価報告書
<https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf>
- ・ 埼玉学園大学ウェブサイト（ディプロマ・ポリシー）
<https://www.saigaku.ac.jp/academics/kodomo/policy/>
- ・ 令和6年度履修のてびき

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状説明〕

埼玉学園大学における資格に関する課程の編成・運営についての事務は、教員・保育士養成支援センター（以下「支援センター」）において、「埼玉学園大学教育職員免許課程履修規程」及び「埼玉学園大学保育士養成課程履修規程」に基づいて行っている。これは学生にとって卒業に関する専攻科目履修と免許・資格に関する科目履修の分けができて利便性のあるものである。また、平成 24（2012）年の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の提言に沿った全学的組織としての教職センター型の運営となっている。

〔長所・特色〕

大学全体として教員・保育士養成業務を運営していくため、事務組織としての「支援センター」とは別に、大学の委員会として、「教員・保育士養成課程委員会」を設置しており、委員長は「支援センター」長が務めている。この委員会の審議事項は、各免許・資格に関する業務の企画や調整等であり、関係学部・学科から選出される委員等で月に 1 回程度の会議を開催している。保育士資格を扱う保育士養成課程と、幼稚園から高等学校の教員免許を扱う教育職員免許課程について、各学部・学科の運営と齟齬を来さないように意見集約を図っている。また、「支援センター」では、教職に関連する資格として学校図書館司書教諭の資格取得を目的とする課程を「埼玉学園大学学校図書館司書教諭課程履修規程」に基づいて運営している。

〔取組み上の課題〕

平成 27（2015）年度より川口短期大学と合同で教職課程及び保育士養成課程の登録者に向けて交流の場として「実習体験談と合格体験談を聞く会」を実施し、体験者の具体的なエピソードの紹介や質疑応答を通して、実習や採用試験に関する実体験について詳しく知る機会を設けてきた。令和 2（2020）年度からコロナ渦により対面での実施が困難な状況となったため、体験談をあらかじめ動画撮影し、それを配信するという形で実施した。動画配信の形式にしたことにより、これまで会に参加できなかった学生も、いつでも手元で見ることができるようになり利便性が増えたため、コロナ渦が落ち着いた現在も、動画配信にて実施している。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・ 埼玉学園大学令和 3 年度自己点検評価報告書

<https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf>

- ・ 埼玉学園大学規則集
- ・ 埼玉学園大学教育職員免許課程履修規程

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状説明〕

学生受入れの適切な実施を目的として、本学及び川口短期大学に、学生募集・広報活動協議会（以下「協議会」）を置いている。協議会は、学長、両大学の教員、事務局長、事務職員で構成し、両大学の学生募集及び学生募集に関する広報活動の企画、連絡調整及び事業の実施体制等について検討を行う。また、両大学の学生募集活動等を円滑かつ効率的に処理するため、学生募集・広報センター（以下「センター」）を置いて、協議会、入試委員会及び入試広報課と連携しながら、各種広報活動を企画・実施している。

〔長所・特色〕

高校生、保護者その他の関係者に、本学の人材養成目的、アドミッション・ポリシー、教育内容、教育システム、入試内容などの関係情報を理解していただくために、センターが中核となって実施している主な広報活動には、以下のものがある。

- ①高校生や保護者等に対しては、「オープンキャンパス」や「進学説明会」を開催している。
- ②埼玉県内を中心に県外の高等学校も含め、個別に高等学校訪問を実施し、丁寧に説明を行って各高等学校との緊密な関係構築を心掛けている。
- ③高等学校からの依頼を受けて「出張講義」を実施し、本学の教育研究内容への関心を喚起している。
- ④高等学校や専門の事業者が主催する大学進学説明会（ガイダンス）に参加し、直接高校生等に対し説明を行う機会を活用している。
- ⑤大学案内や本学ウェブサイト、本学の教育内容や入試情報等を詳細に掲載するとともに、専門の事業者が提供する各種広報媒体（ダイレクトメール、進学啓発用雑誌への掲載、インターネット利用による広報など）を利用して、幅広い広報に努めている。

〔取組み上の課題〕

入学定員に沿って適切な学生受入れ数を維持することは、人材養成の社会的使命を果たす観点、また、大学の持続的発展の観点から極めて大きな課題となっている。このため、「法人経営健全化検討委員会」及び「将来事業計画検討委員会」での審議検討等を踏まえ、社会のニーズに対応した組織改編や入学定員の学科間移動、教育課程の改訂、大学院の設置等を進めてきた。

子ども発達学科の収容定員未充足問題の改善のためには、教育の質を保証しながら、留年者、休学者、退学者の減少対策を講ずることが重要である。このため、前述の委員会等では、原因、対応策について、入口（入学者選抜）・中身（教育内容・方法）・出口（就職）にわたり総合的に調査検討を行い、着実に具体化していくことが課題として議論されている。

なお、子ども発達学科の定員充足率向上を図るため、令和5年度に本学の収容定員増の認可を文部科学省から受けるに当たって、令和6年度より同学科の入学定員を140名から120名に減じ、収容定員の適切な管理を行うこととした。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 埼玉学園大学令和 3 年度自己点検評価報告書

[https://www.saigaku.ac.jp/wp-](https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf)

[content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf](https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf)

- ・ 埼玉学園大学ウェブサイト（アドミッション・ポリシー）

<https://www.saigaku.ac.jp/admissions/policy/>

- ・ 埼玉学園大学・川口短期大学学生募集・広報活動協議会規程
- ・ 令和 6 年度 埼玉学園大学大学案内

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状説明〕

本学では、学生の卒業後の職業生活等を支援するため、教育課程に関しては、教務委員会が中心となり、教育課程外については、エクステンションセンターとキャリアセンターが連携を図り、大学設置基準第 42 条の 2 の規定の趣旨に添って取り組む体制を整備している。

〔長所・特色〕

本学は、所在地域を中心に幅広く活躍する職業人の養成を目指しており、キャリア教育とキャリア支援に力を入れている。1 年次から教育課程内の演習（ゼミナール）やインターンシップで、職業生活に関する意識付けを強化しているほか、教育課程外でもキャリアセンター職員が、各種キャリア支援行事の企画・実施をはじめ、就職相談・助言、就職情報の提供を行っている。また、エクステンションセンターでは、各種資格取得や公務員・教員採用・就職試験の合格を支援する原則受講料無料の講座を開講している。このようにして、学生が入学後に自らの付加価値を高め、社会で幅広く活躍できるようきめ細かく配慮することとしている。

文部科学省令の改正により、「教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みに関すること＝内部質保証」が評価の重点項目とされることに伴い、本学においても内部質保証についての方針を定めて公表している（平成 31（2019）年 2 月 13 日教授会承認）。本学における内部質保証の実施は、学長の下、運営会議が統括・推進する。各学部・研究科等の教育研究組織及び事務組織は、連携協力して本学の理念・目的に基づく改善・改革に努めることとしている。

キャリア支援として、1 年次から 4 年次まで継続的に教育課程内では演習（ゼミナール）やインターンシップで、職業生活に関する意識付けを強化しているほか、キャリアセンター職員が、各種キャリア支援プログラムを用意し、就職に対する意識付け、就職試験対策、キャリアガイダンス、就職相談・助言、就職情報の提供など、実践的な支援を行っている。

また、就職対策を支援するエクステンションセンターを設置しており、授業終了後に各講座を受講できる。公務員・教員採用試験対策、簿記検定試験、宅地建物取引士資格、TOEIC 対策等、多様な講座を開講しており、全ての講座が原則無料で、講師も外部からの専門家が担当し、内容の充実を図っている。

〔取組み上の課題〕

教員及び公立保育士の公務員試験について、引き続き受講率・合格率の向上を目指す。各学科の演習担当教員と連携を密にし、受講・受験者をバックアップする。受講者数が少ない、または合格率の低い講座については、講師、派遣業者、エクステンションセンター委員会など各方面で意見交換を行い、必要に応じて受講生のデータベースを活用し、演習担当教員と連携し問題解決を図る。モチベーションを高めるガイダンス・説明会、豊富で魅力的な講座内容、質の高い講師陣が不可欠と考えている。

教育課程内では、従来から開設している講義に加え、様々な業界の企業から実務に携わっている講師による講義を開設し、職業生活に関する意識づけをより強化した教育指導を行う。教育課程外では、エクステンションセンターが原則として受講料無料の各種資格取得や国家試験対策等を支援するための講座を開講し、多くの学生が受講している。キャリアセンターは教育課程内では講師の依頼、教育課程外では就職相談・助言、就職情報の提供を行うなど、学生、就職先及び教職員の間に立ち、丁寧かつきめ細かな対応を行っている。その結果、学生の就職に関する実績も改善してきている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 埼玉学園大学令和3年度自己点検評価報告書

[https://www.saigaku.ac.jp/wp-](https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf)

[content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf](https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf)

- ・ 埼玉学園大学ウェブサイト（エクステンションセンター）

<https://www.saigaku.ac.jp/extension/>

- ・ 埼玉学園大学・川口短期大学キャリアセンター規則
- ・ 埼玉学園大学・川口短期大学エクステンションセンター規則
- ・ 令和6年度 エクステンションセンター講座プログラム

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状説明〕

子ども発達学科では、保育士資格、幼稚園教諭及び小学校教諭一種免許状の取得を主目的とした教育課程が編成されている。

人間文化学科では、中学校教諭一種免許（国語・英語・社会）、高等学校教諭一種免許（国語・英語・地理歴史）取得のための教職課程を設置するほか、図書館司書、博物館学芸員、学校図書館司書教諭、准学校心理士の資格取得が可能となるよう、必要な授業科目を配置している。

人間学部子ども発達学科は、教育職員（幼稚園・小学校）と保育士の養成を目的とする学科であり、免許や資格を取得するために必要な科目は、全て卒業要件単位に含めることができる。「支援センター」では、これら学科の学生に係る実習及び事務手続きに関することについて、関係学科と連携を図りながら業務を行っている。

人間学部人間文化学科及び経済経営学部で履修できる中学校・高等学校の教職科目に関しては、開放制教員養成制度の趣旨に合った科目履修ができるよう、専攻科目と両立できるカリキュラム編成を行っている。

〔長所・特色〕

少人数演習形式の「教養演習」（1年次）、「基礎演習」（2年次）、「専門演習」（3年次）を配置し、保育・教育に関する問題の追究を通して、子どもと関わる意義について学修する。2・3年次の保育実習、3・4年次の教育実習を通じて、子ども理解を深め、一人ひとりを尊重する精神を形成する。また、人文、社会科学、自然科学、外国語などの科目を配置し、教育者としての幅広い教養を学修する。

教職課程に関する科目（小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状）及び保育士資格に関する科目と「保育実習」（2・3年次）、「教育実習」（3・4年次）より、理論と実践を往還できるように配置する。また、4年次秋期に「保育・教職実践演習」を配置し、これまでの大学での学びをもとに、就業に耐えうる専門的知識と実践力を身につける。

子ども発達学科専門科目「多文化保育論」や「特別な配慮を必要とする子どもの理解と支援」などの科目を通じて、多様な社会とその変化を受け止められるだけの問題意識を深める。さらに、実習に関する「事前・事後指導」や「保育・教職実践演習」を通して、教育や福祉の世界に身を置く自覚とその世界で中心的に活躍していこうとする態度を養う。

〔取組み上の課題〕

カリキュラム・ポリシーは、教育目標に沿ったものであり、容易に変更できるものではない。また、学生や社会の動向に迎合し、教育目的を見失うような方針転換は避けなければならない。しかしながら、人材養成目的に即した「学士力」の育成という観点から、教育課程の体系的編成については不断の検証を行う必要もある。そのため、教育課程の変更に係る検討は、教育課程委員会や教務委員会において時間をかけて十分に議論していくこととなっている。

子ども発達学科については、「子どもの教育の専門家」の養成を企図した指導を行っているが、現実問題として学生の進路は多種多様である。これまでもゼミ等を通じて各人の希望する進路に応じた教育は行っているが、それをさらに組織的に進めるために、令和5（2023）年度から「小学

校教育コース」と「幼児教育コース」の2つのコースを設置し、これまで以上に学生のニーズに応じた細やかな指導を行える体制の確立に努める。

令和5(2023)年度から、新たに「教育インターンシップ」の科目を開設した。小学校教諭・幼稚園教諭志望の学生が、なるべく早い段階で現場を知り、教育実習に役立つ体験の場を用意して、教員としての資質能力の向上を図ることを目的とした授業である。実習前に行う学内授業では、実習するにあたり、必要とされる知識及びスキルを指導する。

教育インターンシップに参加した学生の振り返りでは、今後の実習への意欲が増したと回答する学生が殆どであった。また全ての学生が子どもの様子について「理解できた」と回答し、教諭の仕事理解、園理解に繋がるコメントが多く見られた。インターンシップへの参加により、本実習の前に子どもたちに接し、子どもや幼稚園への理解を深めることで、今後の学びや実習への意欲に繋がったことが窺えた。

【教育インターンシップ参加者数】

校種	学年	令和5年度	令和6年度
幼稚園	1年生	15名	20名
	2年生	-	4名
小学校	1年生	24名	29名
	2年生	-	10名

中学校・高等学校の教員免許については、取得できる課程を効果的・効率的に運営することが学生定員確保の上からも重要である。そのため、中学校・高等学校の教員免許課程に関わる教職員及び教務課等と連携し、学生が教職課程を受講しやすくなる科目配置、学生の教職へのモチベーションを高める対策を実施していく。また昨今、小学校の教員不足が取り上げられ、各自治体の採用試験においても倍率が低くなっているが、将来教職に就くことを希望する学生にとっては、中学校・高等学校に加えて小学校免許を取得し、採用試験に臨んでいくことで自身の目標達成に近づくと思われる。そのことから、人間文化学科においては従来の中学校・高等学校の教員免許に加え、令和5(2023)年度より小学校の教員免許も取得可能としている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・埼玉学園大学令和3年度自己点検評価報告書
<https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf>
- ・埼玉学園大学ウェブサイト（カリキュラム・ポリシー）
<https://www.saigaku.ac.jp/academics/kodomo/policy/>
- ・令和6年度履修のてびき

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状説明〕

子どもや保護者及び地域社会から信頼感を持たれるような人格を備え、かつ乳児・幼児・児童の保育や教育に関する専門知識や技能を身につけた「子ども教育の専門家」を養成するという観

点から、学生は低年次においては全学共通科目を中心とした多彩な専門分野の学びを通して広い視野を身につけると同時に、併せて1年次から順次、保育士資格や幼稚園教諭及び小学校教諭一種免許状の取得を目的として講義や実技、教職基礎演習等から構成される専門科目の学修を開始し、進級とともに実習を含めたより実践的で専門性の高い授業科目を、段階を踏んで系統的に履修することとなっている。このように体系的に編成された教育課程のもとでの学修により、学生は幅広い教養に下支えされた豊かな人間性と、理論に裏付けられた専門知識や技能を有する実践力を兼ね備えた「子ども教育の専門家」を目指すことができるようになっている。

1年次から4年次にかけて少人数による演習（ゼミナール）が配置され、担当教員による親身な指導のもとで大学での勉学方法を学ぶとともに、保育や教育に関する課題を追究し、子どもについての理解を深めることによって、学生は教育者としての自覚をより一層強く持つことが可能となっている。

「支援センター」では、質の高い教員及び保育士を養成するため充実した実習の提供を目指している。そのため実習に関する履修が始まる前に体験的活動を経験する機会を提供するため学校ボランティアの紹介を行っている。これまでは、「支援センター」学生受付窓口横にボランティア情報のチラシ等を用意し提供してきた。平成27(2015)年度より、さらに積極的なボランティア参加を呼びかけるため、川口市内の小学校や市教育委員会などと連絡を取り合い、ボランティア募集に関する情報を収集し、学生に掲示のみならず授業内で詳しく紹介している。なお、前述した「教育インターンシップ」は正課の授業であり単位が付与されるが、決められた日程の中でのインターン活動となることや、授業を履修するために事前課題が課されるなど、誰でも自由なタイミングで参加できるわけではない。これに対して各種学校ボランティアは、学生が各自の都合に合わせて選んで体験活動に参加することができる点で差別化されている。

〔長所・特色〕

大学の個性・特色としては、少人数教育、1年次からの演習（ゼミナール）、資格取得の推奨、充実した就職支援があげられる。また、きめ細かな学修支援の体制としては、少人数教育、演習（ゼミナール）に加えて、チューター制度、オフィスアワーの導入があげられる。これらについては、本学ウェブサイト、「学生便覧」、「大学案内」で明示されているところであり、その内容の概略は以下の通りである。

(1) 徹底した少人数教育

学生一人ひとりの個性を伸ばすため、きめ細かな指導を実現する。演習での教員一人当たりの学生数は15人前後であり、学生と教員との密接なコミュニケーションを通して「わかる」ことの楽しさが実感できるよう、一方通行ではない授業により学生個々の隠れた能力と自発性を導き出す。

(2) 1年次からの演習（ゼミナール）

入学から卒業まで少人数制による演習（ゼミナール）を行う。1年次の教養演習（心理学科は基礎演習Ⅰ）は、学び合う仲間の形成、プレゼンテーションやディスカッション力の養成に力を入れ、2年次以降の基礎演習（心理学科は基礎演習Ⅱ）や専門演習では、自分の興味・関心に応じて担当教員による丁寧な指導を受けながら、学年の進行に伴って専門性を深めていく。最終学年で卒業論文又は卒業研究を仕上げることを目標にする。

(3) チューター制

大規模大学とは異なるメリットを最大限に活かし、演習（ゼミナール）担当教員1人がチューターとして原則8人から15人の学生を受け持つ。新入生が大学に早く慣れ、実りある学生生活を

送れるよう、時間割の作成から学生生活や将来の進路についても指導し、広く学生の相談に応じる。授業への出席状況が良くない学生との面談、資格取得や就職についての学生や保証人からの相談、保育実習や教育実習に際しての巡回指導なども行う。

(4) オフィスアワー

専任教員全員が、必ず週に 1 回以上は「オフィスアワー」を設けている。この時間、各教員は各科目の内容についての質問、勉強の仕方、専門分野を学ぶに当たっての履修計画等、様々な相談を受けるため研究室に待機している。対話を通して自己認識を深め充実した 4 年間を送ることができるよう、学生が専任教員の研究室を自由に訪問し、授業でわからなかったことや大学生活の悩みを気軽に相談できる時間である。

〔取組み上の課題〕

グローバル化の進展、情報通信技術の飛躍的發展により急激に社会が変化する中であって、「自立と共生の意識を持った人材」の重要性は今後一層高まっていくものと考えられる。一方、大学は、学術研究の成果や人材養成を通じて、社会の発展に寄与することを使命としていることから、そのあり方も社会やニーズの変化に対応して変革が求められる。このため、本学では、理事会の下に設置される「学校法人峯徳学園法人経営健全化検討委員会」及び「埼玉学園大学将来事業計画検討委員会」での審議検討を踏まえ、社会や人材養成のニーズの変化に応じて、学科の新設や改組、カリキュラムの改訂などを実施することで改善・改革に努めている。

<根拠となる資料・データ等>

- ・ 埼玉学園大学令和 3 年度自己点検評価報告書

[https://www.saigaku.ac.jp/wp-](https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf)

[content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf](https://www.saigaku.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/adb750ffeedd625deaf576727938083c.pdf)

- ・ 令和 6 年度履修のてびき
- ・ 令和 6 年度学生便覧
- ・ 学校法人峯徳学園法人経営健全化検討委員会規程
- ・ 埼玉学園大学将来事業計画検討委員会規程

Ⅲ 総合評価

本学では、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み（基準1）として、建学の精神「自立と共生の意識を持った人材の養成」に従い、各学部・学科の掲げる資質・能力の修得に沿って、「教職に対する強い情熱と使命感」、「確かな専門的知識と指導力」、「創造的思考力を有し総合的人間力」、「学び続ける向上心と主体的行動力」及び「地域社会、同僚、保護者と連携・協力できる社会的実践力やコミュニケーション力」を兼ね備えた教員の育成を目指している。

教職課程に関する組織的工夫としては、埼玉学園大学における資格に関する課程の事務全般を行う「支援センター」を置き、関連施設及び設備としては、音楽室、ピアノ個人レッスン室、ピアノ個別指導室、図工教室、乳児保育実習室、情報ネットワーク室、体育アリーナ、多目的ルーム、テニスコート、情報メディアセンター(図書館)等を備え、学生の学びをサポートできる体制をとっている。

学生の確保・育成・キャリア支援（基準2）をするために、学生の確保の点では学生募集・広報センターを置いて、高校生、保護者その他の関係者に、本学の人材養成目的、アドミッション・ポリシー、教育内容、教育システム、入試内容などの関係情報を理解していただくために広報活動を行っている。学生の育成・キャリア支援の点では、エクステンションセンターとキャリアセンターを置き、学生の各種資格取得、国家試験対策等を支援、学生の就職及び進学活動の支援を行っている。

適切な教職課程カリキュラム（基準3）として、少人数演習形式の演習、2・3年次の保育実習、3・4年次の教育実習を通じて、子ども理解を深め、人文、社会科学、自然科学、外国語などの科目を配置し、教育者としての幅広い教養を学修している。また、4年次秋期に「保育・教職実践演習」を配置し、これまでの大学での学びをもとに、就業に耐えうる専門的知識と実践力を身につけるよう、取り組んでいる。令和5（2023）年度から、新たに「教育インターンシップ」の科目を開設した。小学校教諭・幼稚園教諭志望の学生が、なるべく早い段階で現場を知り、教育実習に役立つ体験の場を用意して、教員としての資質能力の向上を図ることを目的とした授業であり、実習前に行う学内授業では、実習するにあたり、必要とされる知識及びスキルを指導する。

今後の課題としては、英語・商業をはじめ中学校・高等学校の教科の免許取得者は少数にとどまっている点、学生が教職課程を受講しやすくなる科目配置、学生の教職へのモチベーションを高める対策を実施していくという点、就職支援のために資格取得支援や就職活動の動向を注視しながら、入学時から4年次までの連続的かつ体系的な就職支援プログラムを充実させるという点などに取り組んでいく必要がある。

Ⅳ 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

まず、教員・保育士養成課程委員長を中心に、教職課程の自己点検評価の実施方針を決定した。その後、教職課程に係る業務を行う教員・保育士養成支援センターを中心として、就職支援を行うキャリアセンター、資格取得の支援を行うエクステンションセンターとも取り組み内容を確認し、報告書の原案を作成した。

最終的に、教員・保育士養成課程委員会にて内容の点検を行い、この「教職課程自己点検評価報告書」を完成した。